

事務連絡
令和3年2月26日

各関係団体代表者 殿

石川県生活環境部環境政策課長
石川労働局労働基準部健康安全課長

石綿（アスベスト）に係る大気汚染防止法等の改正説明会の開催について

平素から環境行政及び労働基準行政の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、アスベスト含有建材等が使用されている建築物等の解体工事は、年々増加しているところであり、令和10年ごろにピークを迎えると考えられています。

今般、アスベストの飛散防止対策の更なる強化を図り、あらゆる人々のアスベストによる健康被害を防止するため、大気汚染防止法及び石綿障害予防規則等が改正され、令和3年4月1日から段階的に施行されることとなりました。（石綿障害予防規則の一部は令和2年10月1日から施行）

つきましては、石川県及び厚生労働省石川労働局が合同で、標記の説明会を下記のとおり開催いたしますので、傘下会員への周知及びご担当者の参加をお願いいたします。

なお、説明会への出席が困難な場合には、同封の「アスベスト関係の法令改正のご案内」にて改正内容等のご確認いただき、適切に対応をお願いいたします。

記

- 日時：令和3年3月24日（水） 午前の部 午前10時30分～
午後の部 午後2時～
- 場所：石川県地場産業振興センター 新館 コンベンションホール
（石川県金沢市鞍月2丁目1番地）
- 定員：1回当たり150名程度
- 内容：①アスベストに係る大気汚染防止法の改正について（県環境政策課）
②石綿障害予防規則の改正について（石川労働局）
- 申込：別紙の参加者申込書により下記申込先にFAXにてお申込み下さい。
【申込先】石川県生活環境部環境政策課環境管理グループ
【FAX】076-225-1466
【締切】令和3年3月19日（金）
（定員になり次第締め切らせていただきます。）

【事務担当】

石川県生活環境部環境政策課環境管理グループ
TEL 076-225-1463
E-mail: taiki@pref. ishikawa. lg. jp

石綿（アスベスト）関係に係る大気汚染防止法等の改正説明会

参加申込書（締切日：令和3年3月19日（金））

石川県生活環境部環境政策課環境管理グループ あて

FAX 番号 076 - 225 - 1466

下記のとおり申し込みます。

参加希望 午前の部 午後の部

※ 参加希望の「部」を○で囲んで下さい。

団体名	
ふりがな 参加者氏名	
部署名	
役職	
連絡先	TEL FAX E-mail

- ※1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大もありますので、恐縮ですが、参加者については、1社につき1名により申し込みをお願いいたします。
- ※2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、説明会を中止とする場合がありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。（中止の場合には、速やかにご連絡いたします。）
- ※3 当日、会場では、マスク着用となります。また、受付にて検温、手指消毒を実施いたします。